

日時：令和5年3月22日(水) 10時～11時35分

会場：長野市東部浄化センター 1階会議室

議 事

(1) 下水道経営戦略（案）の市民意見結果報告及び最終案

○事務局から説明

○質疑応答・意見

〔会 長〕

資料32ページ、公共下水道事業の累積欠損比率が令和2年度だけ上がっている理由は、

〔事務局〕

全国で企業会計への切り替えが進んでいて、一部で多くの欠損金があったと聞いている。

〔会 長〕

会計基準の変更によって、表れていなかった累積欠損が露呈したということか。

〔事務局〕

そのとおり。

(2) 水道事業広域化の検討状況報告及び今後の予定

○事務局から説明

○質疑応答・意見

〔会 長〕

市民説明会は追加で開催してようやくある程度の人数になっているが、ほかの市町の状況はどうか。説明会では長野市と同じ説明をしているのか。また、説明会の今後のスケジュールはどうなっているのか。

〔事務局〕

すでに市民説明会を開催したところとこれからのところがある。参加人数はそれほど多くない。開催方法については、千曲市はいくつかの地区に分けて説明を行い、アンケートを取った。坂城町は町長が出席して説明会を1回行っている。本市は説明会やシンポジウムを引続き計画していく。

〔委 員〕

県の水道ビジョンは策定から5年が経過したが、残り5年で広域化の方向性を出すということか。それとも広域化を進めるのか。

〔事務局〕

現在、県で広域化推進プランを含めた水道ビジョンの改定を行っている。目標年度は定めずに圏域ごとに広域化の方向性を示すと思われる。

〔上下水道事業管理者〕

少し補足させていただく。国の広域化の財政支援が最大10年間で令和16年度までとなっている。最大限交付金を受けるには、令和5、6年度で住民、議会、首長すべての合意を得る必要がある。審議会でも引き続き御意見を頂戴したい。広域化を前提として進めているわけではない。メリットとデメリットをしっかりと御示しして、広域化の合意を得られれば、進めていくことになる。しかし、期間が限られているのも事実であり、積極的に合意形成に向けて進めていきたい。

〔会 長〕

広域化せずに単独で事業を継続した場合は対象とならないとすれば、広域化した方が国からの交付金で水道料金への跳ね返りが少ないというか。

〔事務局〕

そのとおり。3つ以上の事業者が広域化する場合に交付金の対象となる。また、それと同じ額だけ基盤強化に向けた補助金も交付されるため、老朽管解消に充てることができる。

〔会 長〕

市民説明会を実施しても、なかなか浸透していない。ほかの自治体も同様だと推測されるが、今後どう対応していくのか。

〔上下水道事業管理者〕

本市は住民自治協議会ごとに約600人の皆さんに説明会を行った。合意の熟度を高めていくために、今後は人口減少、施設の老朽化、技術者の減少という危機感及び広域化のメリットとデメリットを動画でビジュアル的に説明していく。また、市議会の委員会からアンケートを取ってはどうかという意見も頂いたため、検討したい。上田長野間の議員全員が集まるような勉強会を開きながら、合意を目指していく。

〔委 員〕

私も住自協の役員をやっている、住民をどのように呼ぶかが非常に難しいと思っている。いろいろ検討してもう一度開催してほしい。また、周辺の市町村はどういう状況なのか。

〔事務局〕

県の広域化推進プランでは、上田長野間で広域化を検討している市町の周辺市町村と可能な部分は連携していきながら、将来的には圏域として事業統合が望ましいとなっている。

(3) 川合新田水源の地下水調査

○事務局から説明

○質疑応答・意見

〔会 長〕

国の目標値よりは高いが、WHOの基準から見ればまだまだ低い状況。健康被害が出ている報告はないが、今後、早めに対策していくということだろう。あまり目標値を高く設定し過ぎると、非効率になることも考えられるので、最終的にはバランスが重要になる。